

Aコース（毎月分配型、為替ヘッジあり）／ Bコース（毎月分配型、為替ヘッジなし）
追加型投信／海外／不動産投信

2026年7月23日に、「ゴールドマン・サックス 米国REITファンド（愛称：コロブスの卵）」が決算日を迎えました。今回の決算においては、基準価額の水準や市況動向等を総合的に勘案し、各コースの分配金を下記の通り変更いたしました。

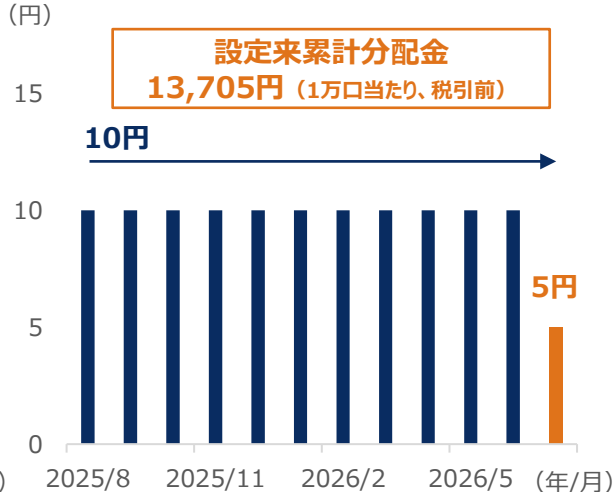
	Aコース (毎月分配型、為替ヘッジあり)	Bコース (毎月分配型、為替ヘッジなし)
分配金 (1万口当たり、 税引前)	2円 (前期の5円から引き下げ)	5円 (前期の10円から引き下げ)

各コースの基準価額および直近1年の分配金の推移

Aコース（毎月分配型、為替ヘッジあり）



Bコース（毎月分配型、為替ヘッジなし）



[左図]期間：2003年10月27日（設定日）～2026年6月30日、[右図]期間：2025年8月～2026年7月

出所：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント

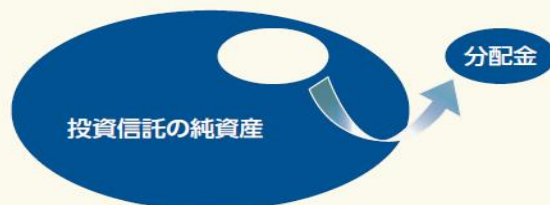
上記は過去の実績を示したものであり、将来の成果を保証するものではありません。上記の基準価額、分配金再投資基準価額は信託報酬（詳細は、後述の「ファンドの費用」をご参照ください）控除後のものです。分配金再投資基準価額は、収益分配金（税引前）を分配時に再投資したものとみなして計算したものです。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

※くわしくは最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

収益分配金に関わる留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

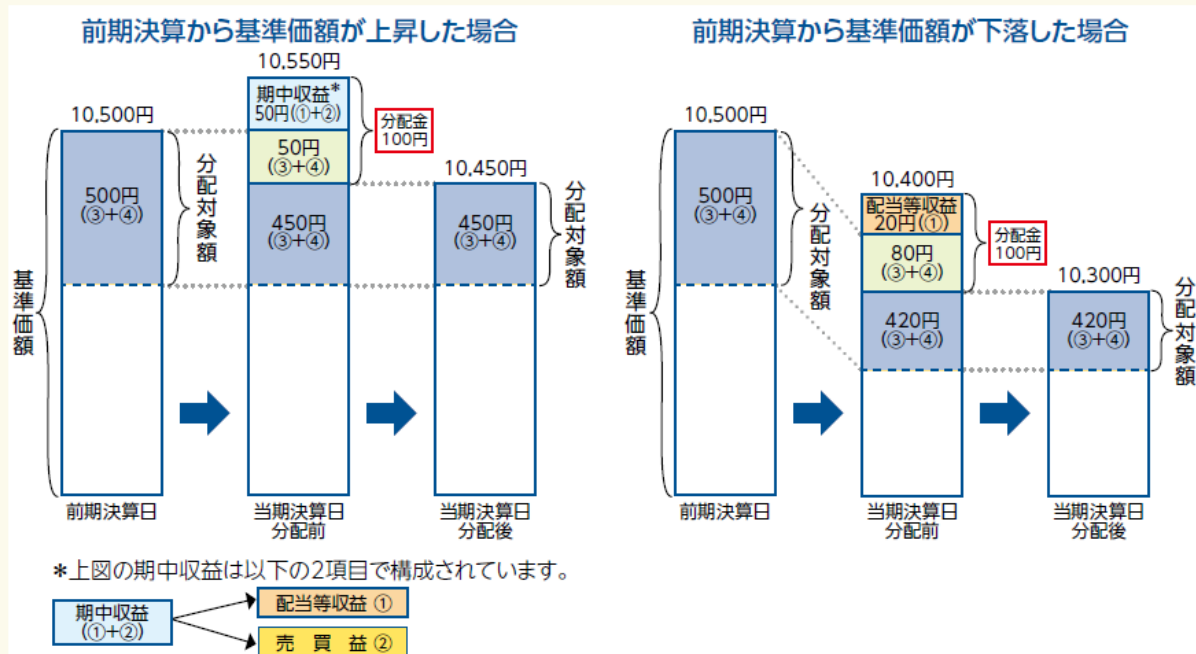


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

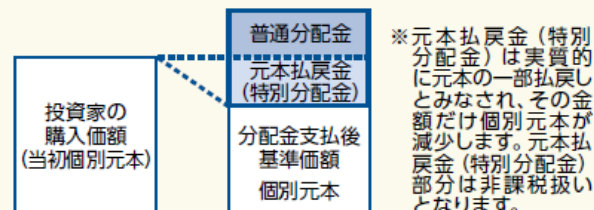
上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組入資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が減価することに十分ご注意ください。

※くわしくは最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

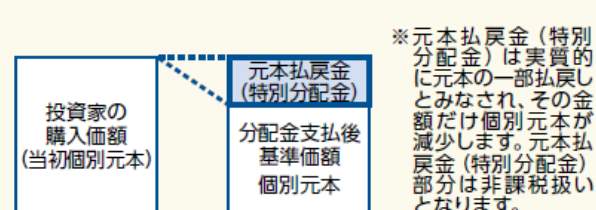
収益分配金に関わる留意点(続き)

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりや、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

ファンドの特色

1. 米国に上場されているREIT(リート、不動産投資信託)を主要投資対象とします。
2. <Aコース/Bコース>
米国リートからの配当収益や売買益(評価益を含みます。)等の中から、原則として毎月分配を行うことをめざします。
<Cコース/Dコース>
米国リートに分散投資を行うことにより、配当収益の獲得を図りつつ、長期的な元本の成長をめざします。
3. 為替ヘッジありのコース(AコースおよびCコース)、為替ヘッジなしのコース(BコースおよびDコース)があります。
4. さまざまなセクターに分散されたMSCI米国REITインデックスを運用上の参考指標とします。

本ファンドのAコースおよびCコースはMSCI米国REITインデックス(円ヘッジ・ベース)、BコースおよびDコースはMSCI米国REITインデックス(円ベース)を運用上の参考指標とします。

為替ヘッジにはヘッジ・コストがかかります。

運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよび米国REITマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(投資顧問会社。以下「GSAMニューヨーク」といいます。)に委託します。GSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、リートの運用を行います。委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用部門を「ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント」といいます。本ファンドを「コロンブスの卵」といことがあります。文脈上「本ファンド」および「コロンブスの卵」にマザーファンドを含むことがあります。

※くわしくは最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因

リート投資リスク

本ファンドは、米国のリート(不動産投資信託)を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、リート投資にかかる価格変動等のさまざまなリスクが伴うことになります。

本ファンドの基準価額は、リート等の組入資産の値動きにより大きく変動することがあります。特に米国のリート市場の下降局面では、本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。リートへの投資リスクとして、主に以下のものが挙げられます。

■価格変動リスク

一般に、リーートの市場価格は、リートに組み入れられる個々の不動産等の価値や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組み入れられるリーートの市場価格は下落する可能性があります。

■収益性悪化リスク

リートは、その収益の大部分を賃料収入が占めていますが、賃料や稼働率の低下によって賃料収入が低下すること等により、収益性が悪化することがあります。また、収益性の悪化がリーートの市場価格の下落をもたらすこともあります。

■信用リスク

リーートの資金繰りや収益性の悪化によりリートが清算され、投資した資金を回収できないこともあります。

為替変動リスク

本ファンドの主要な投資対象である米国のリートは、原則として米ドル建てとなり、したがって本ファンドへの投資には為替変動リスクが伴います。とりわけ、対円で為替ヘッジを行わないBコースおよびDコースでは為替変動の影響を直接的に受け円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。AコースおよびCコースは、対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替ヘッジを行うにあたりヘッジ・コストがかかります。(ヘッジ・コストは、為替ヘッジを行う通貨の金利と円の金利の差が目安となり、円の金利のほうが低い場合、この金利差分収益が低下します。)

※くわしくは最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社によって異なります。		
購 入 価 額	購入申込日の翌営業日の基準価額		
購 入 代 金	販売会社が指定する日までにお支払いください。		
換 金 価 額	換金申込日の翌営業日の基準価額		
換 金 代 金	原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。		
購 入 ・ 換 金 申 込 不 可 日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日（以下「ニューヨークの休業日」といいます。）		
申 込 締 切 時 間	「ニューヨークの休業日」を除く毎営業日の原則として午後3時30分までに販売会社所定の手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。 ※販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にご確認ください。		
信 託 期 間	原則として無期限 （Aコース／Bコース 設定日：2003年10月27日、Cコース／Dコース 設定日：2013年10月23日）		
繰 上 償 還	各コースについて、受益権の総口数が50億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。		
決 算 日	Aコース／Bコース	毎月23日（ただし、休業日の場合は翌営業日）	
	Cコース／Dコース	毎年10月23日（ただし、休業日の場合は翌営業日）	
収 益 分 配	Aコース／Bコース	毎月の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。	
	Cコース／Dコース	毎年の決算時に原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。	
信 託 金 の 限 度 額	各コース合計で2兆円を上限とします。		
ス イ ッ チ ン グ	スイッチング（乗換え）につきましては、販売会社にお問い合わせください。 ※スイッチングの際には換金（解約）されるファンドに対して換金にかかる税金が課されることにつきご注意ください。		
課 税 関 係 （ 個 人 の 場 合 ）	課税上は株式投資信託として取扱われます。 本ファンドは、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象ではありません。 配当控除の適用はありません。 原則、分配時の普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の譲渡益が課税の対象となります。		
そ の 他	販売会社によっては、いずれかのファンドのみの取扱いとなる場合があります。		

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購 入 時	購 入 時 手 数 料	購入申込日の翌営業日の基準価額に、 2.75% (税抜2.5%) を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。	
換 金 時	信 託 財 産 留 保 額	なし	
投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎 日	運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	純資産総額に対して	年率1.573% (税抜1.43%)
	信 託 事 務 の 諸 費 用	※運用管理費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、AコースおよびBコースは毎計算期末または信託終了のとき、CコースおよびDコースは毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。	
随 時	そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	有価証券売買時の売買委託手数料や資産を外国で保管する場合の費用等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※本ファンドは上場リートを実質的な投資対象としております。当該上場リートは市場の需給により価格形成されるため、費用は表示しておりません。また、上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

販売会社一覧

金融商品取引業者名		登録番号	加入協会				お取り扱いコース			
			日本証券業協会	資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人金融商品取引業協会	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	●	●	●	●	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	●			●	●		●	●
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	●	●	●	●	●	●		
株式会社 S B I 証券*	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	●	●	●	●	●	●	●	●
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者	九州財務局長(金商)第18号	●				●	●		
くんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	●				(注1)	(注1)		
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	●				●	●	●	●
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	●				●	●	●	●
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	●	●	●	●	●	●		
東海東京証券株式会社*	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	●	●	●	●	●	●	●	●
野村證券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	●	●	●	●	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	●				●	●		
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	●		●		●	●	●	●
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	●	●	●	●	●	●	●	●
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	●	●	●	●	●	●		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社*	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	●	●	●	●	(注1)	(注1)		
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3233号	●	●	●		(注1)	(注1)		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	●	●	●	●	●	●	●	●
株式会社あいち銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	●		●		(注1)	(注1)		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	●				●	●	●	●
株式会社 S B I 新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券*、マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	●		●		●	●	●	●
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第2号	●				●	●		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	●				●	●	●	●
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	●		●		●	●		
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	●		●		(注1)	(注1)	(注1)	(注1)
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	●				●	●	●	●
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	●				●	●		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	●		●		●	●		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	●		●		●	●	●	●
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	●		●		(注1)	(注1)		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	●		●	●	(注2)	(注2)	(注2)	(注2)
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	●		●	●	(注1)	(注1)	(注1)	(注1)
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	●				●	●		
株式会社山形銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第12号	●				(注2)	(注2)	(注2)	(注2)
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	●		●		●	●	●	●
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第34号	●	●	●		(注1)	(注1)		
ゴールドマン・サックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第69号	●	●	●	●		●		

* 「一般社団法人日本STO協会」にも加入しております。
(注1) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。
(注2) インターネットでのみのお取り扱いとなります。
くわしくは販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

委託会社その他関係法人の概要について

- **ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 (委託会社)**
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用の指図等を行います。
- **ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (投資顧問会社)**
委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断・発注等を行います。
- **みずほ信託銀行株式会社 (受託会社)**
信託財産の保管・管理等を行います。
- **販売会社**
本ファンドの販売業務等を行います。
販売会社については、下記の照会先までお問い合わせください。
電話番号：03-4587-6000 (受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで)
ホームページアドレス：www.gsam.co.jp

本資料のご利用にあたってのご留意事項等

- 本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 (以下「当社」といいます。) が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より最新の「投資信託説明書 (交付目論見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 本ファンドは値動きのある有価証券等 (外国証券には為替リスクもあります。) に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。
- 本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。
- 本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。投資価値および投資によってもたらされる収益は上方にも下方にも変動します。この結果、投資元本を割り込むことがあります。
- 本資料に記載された見解は情報提供を目的とするものであり、いかなる投資助言を提供するものではなく、また個別銘柄の購入・売却・保有等を推奨するものでもありません。記載された見解は資料作成時点のものであり、将来予告なしに変更する場合があります。
- 個別企業あるいは個別銘柄についての言及は、当該個別銘柄の売却、購入または継続保有の推奨を目的とするものではありません。本資料において言及された証券について、将来の投資判断が必ずしも利益をもたらすとは限らず、また言及された証券のパフォーマンスと同様の投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。
- 投資信託は預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。
- 投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。
- MSCI および MSCI の情報の編集、計算、および作成に関与するその他すべての者 (以下総称して「MSCI 当事者」といいます) は、MSCI の情報について一切の保証 (独創性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性を含みますが、これらに限定されません) を明示的に排除します。MSCI、その関連会社および MSCI 当事者は、いかなる場合においても、直接損害、間接損害、特別損害、付随的損害、懲罰損害、派生的損害 (逸失利益を含みます) およびその他一切の損害についても責任を負いません。MSCI の書面による明示的な同意がない限り、MSCI の情報を配布または流布してはならないものとします。
- 本資料の一部または全部を、弊社の書面による事前承諾なく (I) 複写、写真複写、あるいはその他いかなる手段において複製すること、あるいは (II) 再配布することを禁じます。